

i-Constructionに関する工種拡大

○国交省では、ICTの活用のための基準類を拡充してきており、構造物工へのICT活用を推進。
 ○今後、中小建設業がICTを活用しやすくなるように小規模工事への更なる適用拡大を検討

平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (予定)
ICT土工							
	ICT舗装工 (平成29年度:アスファルト舗装、平成30年度:コンクリート舗装)						
	ICT浚渫工 (港湾)						
	ICT浚渫工 (河川)						
	ICT地盤改良工 (令和元年度:浅層・中層混合処理、令和2年度:深層混合処理)						
	ICT法面工 (令和元年度:吹付工、令和2年度:吹付法砕工)						
	ICT付帯構造物設置工						
	ICT舗装工 (修繕工)						
	ICT基礎工・ブロック据付工 (港湾)						
	ICT構造物工 (橋脚・橋台)						
	ICT路盤工						
	ICT海上地盤改良工 (床掘工・置換工)						
	ICT構造物工 (橋梁上部) (基礎工)						
	小規模工事へ拡大 (床掘工、小規模土工)						
	ICT構造物工 (函梁工等)						
	小規模工事の適用拡大						
	民間等の要望も踏まえ更なる工種拡大						